

平成 28 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 28 年 9 月 6 日（火曜日）

平成 28 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 9 月 6 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分開会

議事日程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告
調査第 1 号 学校教育と地域との関わりについて
都市事例調査
調査第 2 号 体育施設の現状と課題について
調査第 3 号 農業担い手対策の実態について
- 日程第 4 議員の派遣に関する報告
- 日程第 5 監査委員報告 (例月出納検査結果報告平成 27 年度 5 月分、平成 28 年度 5 月分、6 月分)
- 日程第 6 平成 27 年度富良野市教育行政評価報告
- 日程第 7 議案第 10 号 富良野市公平委員会委員の選任について
- 日程第 8 報告第 1 号 平成 27 年度健全化判断比率について
報告第 2 号 平成 27 年度資金不足比率について
- 日程第 9 報告第 3 号 株式会社富良野振興公社の経営状況について
報告第 4 号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について
報告第 5 号 一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について
報告第 6 号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について
- 日程第 10 報告第 7 号 専決処分報告 (自動車事故の損害賠償及び和解について)
- 日程第 11 報告第 8 号 専決処分報告 (平成 28 年度富良野市一般会計補正予算 (第 4 号))
- 日程第 12 報告第 9 号 専決処分報告 (平成 28 年度富良野市一般会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 13 議案第 9 号 富良野市表彰条例に基づく表彰について
- 日程第 14 認定第 1 号 平成 27 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成 27 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成 27 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 平成 27 年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 平成 27 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
認定第 6 号 平成 27 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 平成 27 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8 号 平成 27 年度富良野市水道事業会計決算の認定について
認定第 9 号 平成 27 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について
- 日程第 15 議案第 7 号 富良野市空家等の適切な管理に関する条例の制定について
- 日程第 16 議案第 1 号 ~ 第 6 号、第 8 号 (提案説明)

出席議員 (18 名)

議 長 18 番 北 猛 俊 君 副議長 8 番 天 日 公 子 君

1番 大栗民江君
3番 石上孝雄君
5番 岡野孝則君
7番 岡本俊君
10番 佐藤秀靖君
12番 関野常勝君
14番 後藤英知夫君
16番 広瀬寛人君

2番 宇治則幸君
4番 萩原弘之君
6番 今利一君
9番 日里雅至君
11番 水間健太君
13番 渋谷正文君
15番 本間敏行君
17番 黒岩岳雄君

欠席議員(0名)

説明員

市長 能登芳昭君
総務部長 若杉勝博君
保健福祉部長 鎌田忠男君
建設水道部長 吉田育夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 島強君

副市長 石井隆君
市民生活部長 長沢和之君
経済部長 原正明君
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 柿本敦史君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 大玉英史君
監査委員事務局長 高田敦子君
公平委員会事務局長 高田敦子君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

事務局出席職員

事務局 長 川崎隆一君
書記 澤田圭一君

書記 今井顕一君
書記 倉本隆司君

午前10時00分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成28年第3回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

議長(北猛俊君) 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

宇 治 則 幸 君
黒 岩 岳 雄 君
石 上 孝 雄 君
広 瀬 寛 人 君
萩 原 弘 之 君
本 間 敏 行 君
岡 野 孝 則 君
後 藤 英 知 夫 君
今 利 一 君
渋 谷 正 文 君

以上10名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

宇 治 則 幸 君
黒 岩 岳 雄 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第9号、認定第1号から認定第9号及び報告第1号から報告第9号、以上27件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第10号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。

慣例によりまして、朗読は省略させていただきます。

本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

議長(北猛俊君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長広瀬寛人君。

議会運営委員長(広瀬寛人君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、8月30日に告示されました平成28年第3回定例会が本日開催されるに当たり、9月2日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、37件でございます。

うち、議会側提出事件は9件で、内訳は、事務調査報告3件、都市事例調査報告1件、議員派遣報告1件、教育行政評価報告1件、例月出納検査結果報告3件でございます。

市長よりの提出事件は28件で、その内訳は、補正予算6件、条例2件、人事1件、決算認定9件、報告9件、その他1件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございました。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、事件外といたしまして、市長の行政報告を受け、次に、所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告、議員の派遣に関する報告、監査委員報告、教育行政評価報告を受けます。次に、議案第10号の審議を願い、次に、報告第1号及び報告第2号、報告第3号から報告第6号、報告第7号、報告第8号、報告第9号の報告を受け、次に、議案第9号の審査を願います。次に、認定第1号から認定第9号、平成27年度各会計決算認定につきましては、議会

運営委員会において、議長及び議選監査委員を除く議員16名による決算審査特別委員会を設置し、閉会中審査を願うことで申し合わせております。次に、議案第7号の審議を願います。次に、議案第1号から議案第6号及び議案第8号の提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

なお、議案第7号につきましては、新設条例でありますので、経済建設委員会に付託し、審査することで意見の一致を見ております。

9月7日から9日は議案調査のため、10日、11日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第2日目の9月12日、第3日目の13日、第4日目の14日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

9月15日は議案調査のため、休会といたします。

本会議第5日目の9月16日は、議案第1号から議案第6号及び議案第8号の審議を願います。

最後に、追加議案がある場合は、順次、審議を願ひ、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案、調査等の提出期限につきましては、9月13日の終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、平成28年第3回定例会の会期は、本日、9月6日から9月16日までの11日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は9月6日から9月16日までの11日間とし、うち7日から9日、15日は議案調査のため、10日、11日は休日のため、それぞれ休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から11日間と決定いたしました。

行 政 報 告

議長（北猛俊君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、平成28年第3回富良野市議会定例会行政報告をいたします。

1、富良野市と金融機関との地方創生に関する包括的地域連携協定の締結についてであります。

平成28年7月20日、富良野市は、旭川信用金庫、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行、空知商工信用組合、北海道労働金庫、ふらの農業協同組合、株式会社日本政策金融公庫の7行との間で、地方創生に関する協定を締結いたしました。

この協定は、本市のまち・ひと・しごと創生に関する総合戦略の各分野において、市と金融機関が持つ相互の資源を有効に活用し、積極的な連携及び協力による協働活動の推進により、人口減少抑止や地域経済活性化の実効性を高めることを目的としているところであります。

2、要望運動についてであります。

（1）地域高規格道路「旭川十勝道路」の整備促進についてであります。

旭川十勝道路整備促進期成会会長として、7月5日に、北海道開発局旭川開発建設部、管内選出北海道議会議員、北海道建設部、上川総合振興局旭川建設管理部に対し、また、7月27日には、財務省、国土交通省、6区選出衆議院議員に対し、道路予算の財源確保、事業区間（富良野道路、富良野北道路、旭川東神楽道路）の整備促進、未事業区間（東神楽から中富良野町間、富良野市から占冠村間）の計画段階評価への早期着手について要望をしてまいりました。

（2）上川総合地方総合開発に関する事業の推進についてであります。

上川地方総合開発期成会副会長として、7月6日に、北海道開発局、北海道、北海道教育庁、管内選出北海道議会議員に対し、また、7月26日には、財務省、国土交通省、農林水産省、総務省、厚生労働省、環境省、文部科学省、経済産業省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部、6区選出衆議院議員に対し、平成29年度上川地方総合開発に関する事業の推進について要望をしてまいりました。

（3）情報通信基盤整備推進事業に関する予算の確保についてであります。

7月12日に北海道総合通信局、7月26日に総務省に対し、地域における情報通信格差の是正、地域活性化を推進するため、平成29年度における情報通信基盤整備推進事業に係る予算の確保について要望してまいりました。

（4）根室本線の運行体系改善に関する要望についてであります。

滝川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富良野町で構成する根室本線対策協議会会長として、8月30日に、北海道旅客鉄道株式会社に対して、根室本線の運行体系の確保、臨時列車の継続、充実、地域観光資源の一層の活

用、駅舎の整備について及び北海道運輸局、北海道に対しては道内の鉄道体系のあり方について示すように要請をしてまいりました。

3、農作物生育概況調査の実施についてであります。

平成28年8月10日、上川農業改良普及センター、農業委員会、ふらの農業協同組合の同行のもと、市内一円の農作物の生育概況調査を実施しましたので、その概況を報告いたします。

(1) 気象の影響等。

6月の低温、多雨及び強風で作物の生育に影響が出ている様子。特に排水性の悪い地帯や圃場、移植がおくれた作物におきましては、この影響を受け、生育にむらが出ておりました。

(2) 主な作物。

麦類、移植てん菜は、平年並み。

水稻は、5月27日以降に田植えをした圃場では、分けつが進まず、収量不足が懸念されます。

タマネギは、定植がおくれた圃場や地下水位が高い圃場で水焼けが多く、小玉傾向になることが懸念をされます。

(3) 地帯別の概況。

扇山より南方が全般的によくない印象であります。

大沼、鳥沼、扇山は、特に悪くない印象であります。

麓郷は、麦類、移植てん菜を除き、全般的によくありません。

五区、山部、東山は、麦類、移植てん菜を除き、全般的によくありません。特に、タマネギ、水稻は、生育不良の圃場が多く散見されます。

また、東山におきましては、圃場が乾かず、作物を定植できなかった圃場が散見されました。

4、台風による被害についてであります。

(1) 台風7号について。

8月17日から18日未明にかけ、台風7号の北海道上陸の影響で、富良野市においては、16日の降り始めからの総雨量は148ミリの豪雨を記録しました。

市では、建設水道部によるパトロールの実施など警戒態勢をしくとともに、午後6時40分に災害対策本部を設置いたしました。消防に対して協力を要請するとともに、排水対応を行っていましたが、内水氾濫が発生するおそれが出たため、午後7時44分、富良野西中学校に避難所を開設し、自主避難体制を発令いたしました。

また、ヌッカクシ富良野川においても、午後7時40分、水防団待機水位を超え、増水傾向にあったことから、自主避難体制を発令し、午後9時、ふれあいセンターに避難所を開設。町内会長、広報車により住民周知を行ったところであります。

この台風による道路被害は、側溝、道路横断管の埋塞、路肩崩壊、土砂堆積、砂利道洗掘など、45路線、45カ所

に被害があり、うち1カ所については、床上浸水の被害が発生いたしました。また、河川被害では、時間雨量が45ミリ、3時間雨量が78ミリとなったことから、土砂堆積、護岸破損など3河川、4カ所に被害が発生し、また、雨水幹線である無頭川の水位の上昇により、2件に床上浸水の被害が発生いたしました。

(2) 台風11号・9号についてであります。

8月20日から23日夜半にかけての台風11号、9号の影響で、8月20日午前5時19分に大雨警報、午後0時3分に土砂災害警戒情報が発表されたことを受け、安全・安心メール、ホームページで住民周知を行うとともに、午後3時30分に災害対策本部を設置、ヌッカクシ富良野川が氾濫注意水位を超える見込みとなったことから、東学田二区、北大沼1・2、西鳥沼1・2地区、また、布礼別川の水位が上昇する見込みとなったため、南扇山地区にも自主避難体制を発令、ふれあいセンターへの避難周知を行い、3世帯、7名が自主避難をいたしました。

翌21日は、前日までの降雨量を踏まえ、午後1時に、山部地区、東山地区、麓郷地区、北の峰地区の土砂災害警戒区域に対して自主避難体制を発令し、周知いたしました。その後、土砂災害警戒情報及び大雨警報が解除となったことから、午後7時に自主避難体制を解除いたしました。

また、23日午前3時30分、土砂災害警戒情報の発表を受け、全小・中学校、看護専門学校、臨時休校、東山保育所の閉所を決定、午前7時には、ヌッカクシ富良野川が避難判断水位に達したため東学田二区、北大沼1・2地区に、布礼別川の水位上昇により南扇山地区の布礼別川沿い地域に、また、午前8時5分には、ベベルイ川の水位上昇及び土砂災害警戒情報により鳥沼地区と国の子寮に対し、午前9時には、富良野川が避難判断水位に達したため北斗町、西町1・2番の一部地域にそれぞれ避難勧告を発令、西達布川の水位上昇により東山地区に対して自主避難体制を発令するとともに、市民周知を行いました。その結果、避難場所のふれあいセンターには、20名の住民と国の子寮より59名を収容、樹海小学校には4名を収容いたしました。

その後、ヌッカクシ富良野川、富良野川が避難判断水位を下回りましたが、なお、大雨警報及び洪水警報が継続中のため、避難勧告を自主避難発令に切り替え、河川の水位、降雨の状況に警戒を続け、午後8時30分、大雨警報の解除を受け、各避難所閉鎖、警戒態勢の解除を行いました。

結果、4件に床上浸水の被害がありました。

この台風による道路被害では、側溝、道路横断管の埋塞、路肩崩壊、土砂堆積、砂利道洗掘など49路線、49カ所に被害があり、うち、布礼別川添線では、並行して流れる布礼別川の氾濫により、6キロメートルにわたり壊

滅的な被害を受けました。

河川被害では、土砂堆積、樋管閉塞など13河川、14カ所に被害が発生、また、空知川を初めとする河川の水位上昇により樋門が閉鎖され、これに伴い、内水氾濫が発生をし、樋門近くの道路等が冠水したほか、北白鳥川では、河川の増水と土砂流入により河道が消失し、隣接する畑地に濁流が流れ込む被害が発生をいたしました。

水道施設の被害では、白鳥川の増水により、麓郷の2水道利用組合の取水施設が破損、麓郷市街地を中心に断水が発生したため、市で応急給水を実施いたしました。

農業被害では、大雨により河川、沢、用排水路等の水がタマネギ、カボチャ、ニンジン、スイートコーン等の露地作物及びアスパラガス、メロン、ミニトマトのハウス作物の圃場へ浸水、圃場内の滞水が約143ヘクタール、作物流亡が約11ヘクタール発生いたしました。また、強風や浸水により、露地栽培スイートコーンの倒伏が多く発生いたしました。農地への土砂流入や耕土流出等の農地被害は約9ヘクタール発生いたしました。作物への影響は、水が引いた後の栽培管理によるところがあり、被害額の把握が困難であります。品質及び収量の低下は懸念される状況にあります。

空知川河川敷地内における屋外スポーツ施設の被害では、河川野球場2面、ソフトボール場3面、ラグビー場、テニスコート4面、サッカー場2面、少年サッカー場の13施設で、約14.8ヘクタールにおいて、表土の流出、各施設の防球ネット及び支柱の流出、保管庫等の浸水、土砂堆積、砂利道洗掘等の被害がありました。

(3) 台風10号についてであります。

8月30日から31日午後にかけて、台風10号の接近による影響で、空知川上流域が大雨となり、水量調節のため実施された金山ダムの大規模放流により、空知川の増水、氾濫のおそれが予想されたことから、30日午後11時に災害対策本部を設置、旭川開発建設部、札幌開発建設部のリエゾン4名の助言を受け、午後11時30分に山部共進・南陽地区の33世帯、91名に避難指示、山部東町、中町、南町の国道から空知川側の306世帯、611名に避難勧告を発令、午前1時25分には山部北星、桜丘地区の68世帯、193名に対し、それぞれ山部中学校を避難所として避難勧告を発令いたしました。

住民への周知は、対象地域に対し、広報車による啓発を行うとともに、要支援者、独居宅を優先として対象住民宅への戸別訪問、町内会長への電話、安全・安心メール、市ホームページ、ラジオふらの、市フェイスブックなど、でき得る手段を尽くし、435名の住民が避難をされました。

また、この間、山部小学校、山部中学校を臨時休校、山部保育所を臨時閉所と決定し、万全の体制を整え、増水、氾濫の危機対応に努めたところでありますが、金山

ダムへの流入量の減少に伴う放水量の減少と、空知川の増水、氾濫の危険性がなくなったことから、午後2時30分、山部地区に発令していた避難指示、避難勧告を解除、あわせて、山部中学校の避難所を閉鎖したところであります。

なお、今回の台風10号接近による報告すべき大きな被害は、現在のところありません。

以上であります。

議長（北猛俊君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第3

所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告

議長（北猛俊君） 日程第3、前会より継続調査の所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第1号、学校教育と地域との関わりについて及び都市事例調査について。

総務文教委員長萩原弘之君。

総務文教委員長（萩原弘之君） -登壇-

総務文教委員会より、都市事例調査報告の結果について御報告を申し上げます。

本委員会では、委員会の所管事項に関する調査として、三重県志摩市、愛知県瀬戸市、愛知県豊田市、愛知県一宮市で先進事例調査を行ってまいりました。

なお、報告は、要点のみを申し上げますので、詳しくは報告書を御一読願います。

まず、三重県志摩市における鵜方小学校コミュニティ・スクールの取り組みについてでございます。

鵜方小学校では、取り組みの前段に、文部科学省の研究校として2年の準備期間を設けて進められました。コミュニティ・スクールの指定により、学校運営協議会が設置されております。具体的な事業としては、学校図書館ボランティア、敬老会との交流、登下校の見守りなどが行われ、特に鵜方小フェスタが特徴的なものとなっております。このフェスタは、地域住民も参加する学校行事で、子供たちの学習成果の展示や趣向を凝らした出し物も各学年で企画をしております。また、地域の方々も参加して、バザーの開催や手芸などの作品展示が行われております。

考察として、学校運営協議会を設置する前の2年の準備期間は、大変重要な役割を持っていました。富良野市にあっても、目的や方向性の周知や、保護者、地域住民からの意見を把握することが必要であります。

次に、愛知県瀬戸市における東大演習林と連携した環

境教育についてでございます。

瀬戸市は、富良野市と同様に東大附属の演習林を抱え、東大演習林と地域協定を結び、演習林の保全や環境教育について連携をしております。また、環境基本計画に基づき、環境創造都市を目指して各団体との連携の中で環境教育に取り組んでおり、東大演習林との連携もその一つであります。具体的な取り組みとして、演習林でのキャンプや史跡の探索を通じた環境教育が行われております。

考察として、瀬戸市では、大学、市民、行政の意思疎通のもとで、環境教育が行われているものであります。富良野市は、7割が山林であることから、行政と大学の連携に加え、その他関係機関との連携を強化し、より充実した環境教育を目指すべきであります。

次に、愛知県豊田市における豊田市版コミュニティ・スクールの取り組みについてと特色ある学校づくり推進事業についてでございます。

豊田市版コミュニティ・スクールは、学校と地域が協働して子供たちの教育環境をつくり上げていくことを目的としております。既存の中学校の校区を単位とした地域の自治組織をベースにして取り組み、小学校と中学校の9年間を見通した活動を行い、子供の成長を地域で共有しているところが特徴であります。中学校の校区ごとに取り組むことによって、地域の学習支援ボランティアの共有ができるという利点があります。また、特色ある学校づくり推進事業では、学校に配分された予算を校長の裁量で運用し、学校の実態に応じた教育活動の充実や、専門的な人材を活用し、学校の活性化や教育水準の向上を目指しているものでございます。

考察として、豊田市では、市の教育委員会が方針や方向性を示し、強いリーダーシップのもとで学校運営協議会の開催や綿密な準備を行ってまいりました。また、まちづくりのために、学校やコミュニティ・スクールを活用しているように感じられました。

最後に、愛知県一宮市におけるコミュニティ・スクールの取り組みについてでございます。

一宮市では、教育推進プランを策定し、その充実のためにコミュニティ・スクールの取り組みを平成18年から開始し、現在では、一宮市全小・中学校を指定しております。大きな狙いとして、家庭、地域、学校の教育力の向上を目的とし、小・中連携や、家庭、地域との連携を活動の柱としております。取り組みの成果として、地域で子供を育てるという意識の醸成や、地域の人に子供を認知してもらえるようになったということが挙げられます。

考察として、一宮市の目指す子供像を定め、教育委員会や各学校では具体的な行動目標を示しております。学校や地域の実情に合わせてコミュニティ・スクールの推

進を行っております。このように、一宮市が積み上げてきたコミュニティ・スクールの体系づくりは、富良野市で推進する上で大変参考になるものであります。

以上で、総務文教委員会の都市事例調査報告を終わります。

続きまして、総務文教委員会より、事務調査第1号、学校教育と地域の関わりについての調査経過と結果について御報告を申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、学校教育と地域のかかわりについて現状の課題の把握に努め、学校視察や都市事例調査とあわせて調査を進めてまいりました。

本市における市立小・中学校の状況は、小学校が7校、中学校が4校、小中併置校が2校であります。小学生は1,055名、中学生が627名、合わせて1,682名が在籍しております。人口減少や少子高齢化によって、全国的に児童数の減少や学校規模の縮小が進み、ここ富良野市においても起こっている状況であります。

富良野市教育に関する大綱では、「みんなで子どもたちを育む地域づくり」を目標の一つにしているところでございます。本市における特色ある教育活動として、平成11年から学社融合事業に取り組み、地域の教育資源を生かした特色ある活動を展開しております。平成27年度の実績は214事業に上り、地域の伝統芸能や環境教育、交通安全などの教育活動を推進しております。また、地域に開かれた学校づくりの取り組みとして、学校便りの配付など情報公開を行い、学校における出来事や子供たちの様子を周知し、学校行事への住民参加や登下校の見守りなどの推進を図っております。

以上のような現状から、学校教育と地域のかかわりに関する取り組みを推進するに当たり、富良野市の理想となる学校教育について意見交換を行ってきたところでございます。

まず、本市の課題の検証として、学校、家庭、地域の視点で検討を行ってまいりました。

学校では、児童生徒数の減少により教職員が削減されている一方、業務量は変わっていないことから、教育現場の多忙化や教育ニーズの変化により、学校の役割がふえているところでございます。

家庭では、核家族の進行によって、親から子育てに関する情報を得る機会が減っているほか、よその家庭の様子をうかがい知る機会が少なくなっております。

地域では、人口減少に伴って人間関係が薄れつつあり、子供を認知する機会が減っております。また、地域に居住する教職員が減少し、教員とのコミュニケーションの機会の減少や、PTAの組織力の低下が懸念されているところでございます。

これまでの議論から、本市において取り組まれないこ

ととして、以下の点について意見の一致を見たところでございます。

1点目は、子供を中心にして、学校、家庭、地域がそれぞれの立場で意見交換をする場所や組織を設けることでございます。

そこで出合った意見を学校教育に反映させて、地域ぐるみで子供たちを支えることが重要であり、地域とともにある学校づくりを進めるための一つとしてコミュニティ・スクールがございます。取り組みについては、各学校のペースに合わせ、十分な準備期間を設けて取り組むことで、富良野市独自の項目を加えるなど、方針を出すことが望まれます。

2点目に、郷土愛の醸成のために地域力の活用を継続することでございます。

地域の視点に立つと、地域の伝統文化を継承することにより、ふるさとを愛し、誇りに思う子供を育てることができます。また、学校教育の視点に立つと、地域は、学校で学習したことを実践する場として、子供の社会的な能力が育まれるところでございます。その中で取り組まれている学社融合事業は、学校が趣向を凝らし、継続して行われており、大変評価できるものでございます。今後も継続して取り組むために、定期的な事業の見直しや学校支援ボランティアの登録の再確認が求められるところでございます。

3点目は、子供たちがさまざまな人と交流する機会を設けることでございます。

社会にはさまざまな人がおり、子供たちもその1人でございます。子供たちの人格形成や生きる力は、多様な人とコミュニケーションをとることによって育まれることから、身近な地域の人のかかわりが重要になっております。また、交流を通して、地域の人とは地域にいる子供たちを認知することができ、地域で子供を支えるという意識を持ってもらうことにつながるものと考えております。

4点目は、組織力を強化することでございます。

特にPTAについては、近年、活動が難しくなっているという事例が全国的に聞かれているところでございます。PTAの重要性は、どの時代においても変わるものではないかと考えております。PTAが継続して活動できるよう、組織体制の維持が必要と考えるところでございます。

総括として、学校教育が地域にかかわる機会の減少は、地域力の減退によって進行することが懸念されます。本市において特色ある教育活動を進めていく上で、子供たちや地域に与える影響は大きく、人材育成やまちづくりなどに大きな課題を残すことも考えられます。生きる力は、学校はもとより、地域においても育まれることがあります。学校、家庭、地域が子供を中心に連携することによって、「すべては子どもたちのために」につながる

学校教育になるよう願うものでございます。

以上で、総務文教委員会の事務調査報告を終わります。

議長（北猛俊君） ただいまの報告2件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で総務文教委員会の報告を終わります。

次に、調査第2号、体育施設の現状と課題について。

市民福祉委員長今利一君。

市民福祉委員長（今利一君） -登壇-

市民福祉委員会より、事務調査第2号、体育施設の現状と課題について、調査の経過と結果について御報告申し上げます。

調査の対象とした施設は、富良野市スポーツセンターと富良野市屋外スポーツ施設設置条例に定める施設といたしました。

本市のスポーツ振興は、第5次富良野市総合計画を基本に、富良野市第6次社会教育中期計画の中で進められてきており、地域の特性を生かした生涯スポーツの振興が行われてきたところであります。

本年4月に市の機構改革が行われ、文化・スポーツ部門の業務が教育委員会から市長部局に移管され、文化・スポーツ行政を総合的、効果的に推進する体制がとられたところであります。これら施設の管理運営は、NPO法人ふらの体育協会が指定管理者となって行われているところであります。

第5次富良野市総合計画におけるスポーツ施設の整備状況について調査したところ、平成27年8月28日に、ふらの体育協会よりスポーツ施設の整備要望として、教育委員会宛てに以下の5項目の要望が上げられていることを確認いたしました。一つ目はスポーツセンターの整備、二つ目は陸上競技場の整備、三つ目はテニスコートの整備、四つ目はラグビー場の整備、最後に、五つ目はサッカー場の整備でありました。

これらを踏まえて、委員会として市内の体育施設の現状を把握するため、7月26日、各施設の現地調査を実施いたしました。その結果として、委員会として現状について意見交換を行ったところ、次の4点についてまとめることができました。

1点目は、スポーツセンターの改修であります。

本施設は、昭和49年に建設されてから40年が経過していることから、施設各所の老朽化が目立っており、改修の必要性を感じました。特に、洋式トイレと障がい者用トイレの設置、シャワールームの改修、観覧席の落下防止柵は早急に対応が必要と感じられました。また、防災対策においても、災害発生時の避難所として利用することを想定するならば、高齢者、障がい者に配慮したバリアフリー化が必要と考えられます。

2点目は、陸上競技場の改修であります。

現在、富良野沿線では唯一の第4種公認競技場であることから、中体連などの陸上大会が行われております。しかし、競技場が全天候型でないことから、天候によってコンディションが左右され、記録上の点からも全天候型への改修が望まれるところであります。また、第3種公認競技場への改修により、全道大会などの誘致も期待ができるところであります。

3点目には、空知川河川運動公園にあるサッカー場Bであります。

平成27年の利用状況は468名でありました。主に富良野緑峰高校のクラブ活動で利用されておりますが、一般利用者を想定した場合、サッカー場までの進入路の整備、駐車場の整備などが必要であり、現状の会場での使用には難があるように見受けられました。今後、施設の必要性、施設の整備の検討が必要と考えられます。

4点目は、富良野市と体育協会との連携であります。

市内の屋外スポーツ施設は、体育協会が管理を行っていることは先ほども説明いたしました。施設を良好な状態で維持することに加え、施設の修繕が必要になった場合は、市と協議し、その対応が必要となるところであります。しかし、現地調査の中で、施設の破損が放置されている箇所が見受けられることから、市と体育協会と協議の上、対応が必要と感じられました。

また、体育施設全般が老朽化しており、既に改修の時期を迎えている施設もありますが、全て同時に行うことが不可能なことから、計画的な施設改修を行うべきであり、施設の整備計画を作成する上では、体育協会や各種競技団体との意見交換を行い、優先順位をつけ、行うことが必要と思われれます。

本年4月より、文化・スポーツ部門が市長部局に移管され、従来の生涯スポーツの振興に加え、地域の特性を生かした健康づくりや経済活性化など総合的なまちづくりと連携しやすい体制が整えられたことは、文化・スポーツ行政の効果的な推進に期待を寄せられるところであります。近年は、健康づくりや生きがいづくりがクローズアップされ、本市においても、サイクリングを中心としたスポーツイベントが開催されるなど、新たな視点でのスポーツ振興が展開されているところであります。各種大会、イベントの誘致により地域経済の活性化や地域振興を図れることはスポーツ活動による大きな効果であるが、それらを支える体育施設の整備は、今後、計画的に進めていくことが必要であると感じられました。

また、同時に、体育施設の整備、充実がスポーツを楽しむ小・中高生の競技力向上やアスリートの育成につながり、地域スポーツ振興が一層図られることを期待いたします。

以上、本委員会からの報告といたします。

議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で市民福祉委員会の報告を終わります。

次に、調査第3号、農業担い手対策の実態について。

経済建設委員長黒岩岳雄君。

経済建設委員長（黒岩岳雄君） -登壇-

経済建設委員会より、平成28年第2回定例会において許可を得ました調査第3号、農業担い手対策の実態についての調査経過に関して御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、基幹産業である農業の担い手対策の実態について、これまでの取り組み経過の説明を受け、さらに、市内現地調査を実施し、現在の農業担い手育成センターにおける新規参入者の研修状況や、東山地域育成部会の研修生の受け入れ状況について聞き取りを行い、その実態の把握に努めてきているところであります。

国が担い手対策の整備、強化を図る中、本市では、平成26年3月、第2次富良野市農業及び農村基本計画を策定し、農業の担い手対策への重点的な取り組みが近々の課題とされてきました。そのような中で、これまでの産業研修センターを農業担い手研修センターへ改め、市職員を配置するとともに、関係機関の連携を図るために、富良野市農業担い手育成協議会を設立してきました。その後、平成28年2月には、一般財団法人富良野市農業担い手育成機構として法人格を取得し、担い手の受け入れ体制の強化を図ってきているところであります。

現在、農業担い手育成センターの対応として、新規参入、雇用就農、体験実習、親元就職、企業連携の窓口を開設しております。今後は、研修の実態から個々の課題について検証するとともに、都市事例調査を行い、他市の事例も参考にしながら、本市の農業担い手対策の方向性について、さらに議論の掘り下げが必要なことから、継続審査を求めるものであります。

以上、申し上げます。経済建設委員会からの中間報告といたします。

議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りいたします。

調査第3号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することであり。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決し

ました。

以上で、所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告を終了いたします。

日程第4 議員の派遣に関する報告

議長（北猛俊君） 日程第4、議員の派遣に関する報告を議題といたします。

本件に関し、道外各都市の行政事例調査の結果について報告を求めます。

13番 渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） -登壇-

平成28年第2回定例会におきまして許可を得ました雄飛の会4名と大栗民江議員によります行政事例調査を実施いたしました。

調査事項は6件、考察の一部をもちまして御報告申し上げます。

まず、東京都大田区国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業、いわゆる特区民泊についてであります。

特区民泊は、実施地域を定めた一定の基準に基づいた民泊のあり方であって、オリンピック需要に応えた住宅中古物件の有効活用、日本の文化発信といった目的が存在するが、決して誰もが自由にどこでも設置できるものではない。

また、現在、国が民泊を緩和する動きがあることから、事業者は特区民泊に大きくかじを切ろうとする状況ではなく、法制度が整備されてから判断するといった模様眺めの状況であり、特区民泊への大きな流れとはなっていない現状であった。

民泊は、安さだけではなく、宿としての一定の水準を満たす清潔さ、快適さが求められる。そして、地域の人、地域の文化といったまちの日常にある魅力を伝えることが民泊の役割として求められるように感じた。そのためには、法的ルールを明確にすることによる安全・安心面の不安解消が前提となる。このことから、建物の所有者が安易に貸し出すことは認められるものではなく、住宅中古物件の有効活用といった側面もあるが、利害関係者と合意形成し、地域の中で既存の宿泊業と民泊が共存していくことが求められると考える。一定のルールをつくることによって既存の宿泊業と特定認定事業者が相互補完できる関係性を実現できるのであるなら、外国人観光客のニーズに合わせた生活体験を初めとする誘客へとつながり、富良野地域の魅力アップにつながることも想定できると感じたところであります。

次に、区議会へのタブレット端末導入について。

大田区議会では、議会における資料のペーパーレスを掲げるが、他の先進地では、行事予定を共有するなど違う目的を掲げるところもあり、議会のICT化に何を求

めるか、明確にすることが大前提となる。

導入に向けた機器の習熟度は議員ごとに異なることを認識をし、利用する議員への操作マニュアル提示と丁寧な説明により、会派で助け合ってこれに取り組んでもらえるよう一丸となる必要がある。導入に時間をかけて一つ一つ実証と丁寧な検証を行い、執行機関と足並みをそろえて課題解決できる体制をつくっていくことが肝要である。そのためには、工程表を作成し、議会以外へ情報発信し、意見を伺い、スピード感を持つことで、よりよいものをつくり上げる道筋になるものと捉える。

また、システム導入の際には、現在運用されているものが今後も最良なシステムであるという確証はなく、常に時代に即した機能を拡充されることを意識することが必要である。このことから、システム導入の際には、公募型企画提案、いわゆるプロポーザル方式の検討が必要と感じた。

議会のICT化を進める上でも、議員個人の倫理観が求められる。十分な議論を重ね、他自治体の先進事例に触れ、調査研究を進めることにより、さらなる議会の見える化と効率的な議会運営、議会・議員活動の活性化を実現したいと考えます。

次に、長野県軽井沢町、軽井沢グランドデザインについて。

軽井沢町の観光戦略、民泊施設等の取り扱い基準であります。

軽井沢町は、自然の大地と、そこに生活する人々の営みの融合が大きな魅力となっているが、その風土にすぐれたデザインを施すためには、住民が自然を正しく理解し、評価することであり、時には手を加え、時には手を引いて調和を保ち、その地域特性を最大限生かすセンスが求められる。これからの富良野市にとって最も必要なことは、すぐれた風土の質をさらに高めるために、地元住民が風土に対する意識を深め、富良野を訪れる人たちをよきパートナーとして、愛すべき郷土富良野をみずからの責任と行動で守る意識を持つことである。

まちの姿、生活の規則を定めるには、行政の果たす役割に加えて、住民の生活や感情が問題となる。そのことを捉えて住民の自主的な参画を促そうとする軽井沢グランドデザインは、この後100年を展望する高い視点から作成されている。軽井沢グランドデザインに込められた思いや示唆を具体的施策に落とし込んでいくことはもちろんのこと、まちづくりの将来に向けた貴重な考えとして引き継いでいるものであった。

富良野市においても、将来を展望する高い視点を持ってまちをデザインし、観光振興に取り組んでいくことが、行政と住民の協働によって風土自治が成熟し、自然豊かな山岳景観と人が織りなす田園景観がより一層輝いていくことにつながるものと考えます。

最後に、長野県塩尻市のワイン用ぶどうの生産振興についてであります。

ワイン用ブドウの振興と、まずはふらのワインで乾杯条例を施行した富良野市が、塩尻市のワイン用ぶどう振興事業と対比することで、今後において果たすべき役割を感じることができました。富良野にとって、優良品種の確保と産地維持を図る上で、寒冷地に合った苗木を確保しつつ、ブドウ生産者、ワイン工場、小売、飲食、消費者に対し、体系づけの中で、それぞれの課題解決に向けた施策が効果的に発揮され、富良野にワイン文化の定着が一層図られることへとつながるものと考えます。

そのためにも、産地としての名声を保つために行政が果たす役割は大きい。市民全員が参加して支え合う地産地消の仕組みづくりと、これまで以上に情報発信を行うことにより、ふらのワインと地産地消の認知度を高め、富良野市のPRと来訪意欲の醸成を図られることを期待します。

以上、6件の行政事例調査の概略を申し上げ、報告にかえさせていただきます。

詳細につきましては、報告書を御一読いただきますようお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議員の派遣に関する報告を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時11分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 監査委員報告

議長（北猛俊君） 日程第5、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成27年度5月分の1件、平成28年度5月分、6月分の2件であります。

本報告3件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第6 平成27年度富良野市教育行政評価報告

議長（北猛俊君） 日程第6、平成27年度富良野市教

育行政評価報告を議題といたします。

本報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第7

議案第10号 富良野市公平委員会委員の選任について

議長（北猛俊君） 日程第7、議案第10号、富良野市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第10号、富良野市公平委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

富良野市公平委員会委員の島強氏は、平成28年10月11日をもって任期満了となりますので、その後任といたしまして、北村清美氏を富良野市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めますのでございます。

なお、北村清美氏の経歴につきましては、別紙経歴書のとおりでございますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件選任について同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。

日程第8

報告第1号 平成27年度健全化判断比率について

報告第2号 平成27年度資金不足比率について

議長（北猛俊君） 日程第8、報告第1号及び報告第2号、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件につき、順次、説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第1号、平成27年度健全化判断比率について御報告申し上げます。

平成27年度の富良野市の健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告を申し上げます。

報告第2号、平成27年度資金不足比率について御報告申し上げます。

平成27年度の富良野市の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告を申し上げます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 本件2件について、御発言ございませんか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 健全化判断比率の関係についてお尋ねしたいと思います。

この1ページの表を見ますと、実質公債費比率、また将来の負担比率は、両方とも改善されていて数字的にはいいと思うのです。しかし、やはり、いま老朽化したりしてお金をかけなければいけないものもたくさんあると思うのです。ですから、その辺は、この数字に捉われなくて、今後、計画的に取り組んでいくというような考えがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

老朽化した公共施設の計画的な修繕の考えはということでございます。

私どもは、公共施設総合管理計画というものを平成28年2月に策定しておりますけれども、これは、国のほうが、平成26年ぐらいから、人口が減っていく中で、国、道、市町村がいま持っている公共施設を適切に維持管理できていくのかという中で旗振りを始めまして、本市においても、この2月に、パブコメを含めて計画を策定しました。30年間の計画でございます。以降、この考え方に基づいて適正な維持管理方針ということを考えていくこととなります。

基本的に三つの考え方を方針としております。一つは、選択と集中です。いまあるものを全て更新ということではなくて、複合化あるいは廃止、そして、更新するとすれば低コストでの建設、これが一つです。

それから、二つ目には、長寿命化です。そのために計画的修繕をやっていきます。これは、建築物に限らず、道路、公園、水道施設、公共インフラ全てが対象となっておりますので、公園、道路、公営住宅等の長寿命化計

画を立ててやっておりますけれども、この上に立つ総合的な考え方が今回立てた計画ということですよ。

三つ目としましては、官民あるいは沿線市町村の連携の中で施設のあり方を検討していくということです。やはり、富良野市の人口も漸減状態にありますし、高度成長期にと申しますか、老朽化してきている部分もございます。今後、そうしたものを視野に入れ、財政を含めて計画的に考えていくということになってございます。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件2件の報告を終わります。

日程第9

報告第3号 株式会社富良野振興公社の経営状況について

報告第4号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について

報告第5号 一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について

報告第6号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について

議長（北猛俊君） 日程第9、報告第3号から報告第6号まで、以上4件を一括して議題といたします。

本件4件につき、順次、説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第3号、株式会社富良野振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社富良野振興公社の平成27年度の決算状況及び平成28年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告を申し上げます。

次に、報告第4号、株式会社ふらの農産公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社ふらの農産公社の平成27年度の決算状況及び平成28年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告を申し上げます。

次に、報告第5号、一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について御報告を申し上げます。

一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の平成27年度の決算状況及び平成28年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり

り御報告を申し上げます。

次に、報告第6号、株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社空知川ゴルフ公社の平成27年度の決算状況及び平成28年度の事業計画につきまして、別冊のとおり御報告を申し上げます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 本件4件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件4件の報告を終わります。

日程第10

報告第7号 専決処分報告（自動車事故の損害賠償及び和解について）

議長（北猛俊君） 日程第10、報告第7号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） -登壇-

報告第7号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る8月3日付をもって専決処分を行った自動車事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

本件は、平成28年7月5日、福祉課職員の運転する車両が、用務を終え、外勤先から帰庁し、弥生町1番3号、富良野市保健センター駐車場の駐車スペースに車両を後退により駐車させる際に、操作を誤り、公用車の左後部バンパーと駐車中の相手側車両の右前部バンパーが接触し、損傷を与える事故が発生したものでございます。

車両の損害金は、相手方前方バンパーの修理代として9万9,565円でございます。

この事故は、駐車場内での後方確認不足によるもので、富良野市の過失割合を10割とし、損害賠償額を9万9,565円として8月3日に示談を交わしております。

幸い、今回の事故においては、双方に人身等の被害はなく、大事には至りませんでした。今後も職員の自動車運転に際しては、安全運転に十分留意するよう指導を徹底してまいります。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、報告第7号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告でありま

す。

以上で、本報告を終わります。

日程第11

報告第8号 専決処分報告（平成28年度富良野市一般会計補正予算（第4号））

議長（北猛俊君） 日程第11、報告第8号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第8号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、去る8月17日付で、平成28年度富良野市一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

本件につきましては、去る8月17日から8月23日にかけての台風の影響による大雨により、洪水及び土砂災害の危険性が高まったことによる避難所開設や応急給水対応及び被害を受けた道路・河川施設の応急的な措置等を行ったものでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第1号、平成28年度富良野市一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ1億1,218万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を128億4,940万円にするものと、地方債の補正で追加1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

2款総務費は、7項災害諸費で、避難所の開設及び応急給水対応等に係る経費125万7,000円の追加でございます。

13款災害復旧費は、1項公共土木施設災害復旧費で、道路及び河川の災害応急措置委託料及び災害復旧工事費1億1,093万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

11款地方交付税は、1項地方交付税で、特別交付税9,418万7,000円の追加でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、公共土木施設災害復旧費負担金1,440万円の追加でございます。

22款市債は、1項市債で、公共土木施設災害復旧事業債360万円の追加でございます。

戻りまして、3ページでございます。

第2条地方債の補正は、第2表地方債補正に記載のとおり、公共土木施設災害復旧費の追加でございます。

以上、平成28年度富良野市一般会計補正予算の専決処分について御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第12

報告第9号 専決処分報告（平成28年度富良野市一般会計補正予算（第5号））

議長（北猛俊君） 日程第12、報告第9号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第9号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、去る8月30日付で、平成28年度富良野市一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

本件につきましては、台風10号の影響により、去る8月30日から8月31日にかけて、空知川上流域が大雨となり、水量調整のため実施された金山ダムの大規模放流に伴い、空知川が氾濫する危険性が高まったため、山部地区に避難所の開設や河川施設等の応急的な措置等を行ったものでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第1号、平成28年度富良野市一般会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ333万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を128億5,273万9,000円にするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページ中段でございます。

2款総務費は、7項災害諸費で、避難所開設に係る経費28万円の追加でございます。

13款災害復旧費は、1項公共土木施設災害復旧費で、河川の災害応急措置委託料、3項文教施設災害復旧費で、東小学校の倒木処理委託料305万9,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

11款地方交付税は、1項地方交付税の特別交付税で333万9,000円の追加でございます。

以上、平成28年度富良野市一般会計補正予算の専決処分について御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第13

議案第9号 富良野市表彰条例に基づく表彰について

議長（北猛俊君） 日程第13、議案第9号、富良野市表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第9号、富良野市表彰条例に基づく表彰について御説明申し上げます。

本件は、富良野市表彰条例に基づき、来る11月3日、文化の日に、2名の方々の功勞について表彰いたしたく、同条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めるところでございます。

以下、その功績について御説明申し上げます。

まず、条例第3条第2号、産業経済の振興発展に功績顕著な方として、山部商工会会長等を通算24年間の長きにわたり務められ、本市の地域産業経済の振興に御尽力されました平賀周一氏であります。

次に、条例第3条第3号、保健、医療、福祉、環境の向上に功績顕著な方といたしまして、人権擁護委員を21年間の長きにわたり務められ、本市の人権擁護思想の普及拡大、地域福祉の向上に御尽力されております高井敏子氏でございます。

なお、功績の概要などの詳細につきましては、議案第9号関係資料として配付しておりますので、御参照願いたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、議員各位の御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件表彰について、同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、表彰に同意することに決しました。

日程第14

認定第1号 平成27年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成27年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成27年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成27年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成27年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成27年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成27年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 平成27年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第9号 平成27年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

議長(北猛俊君) 日程第14、認定第1号から認定第9号まで、以上9件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

認定第1号、平成27年度富良野市一般会計歳入歳出決算、認定第2号、平成27年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、平成27年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号、平成27年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第5号、平成27年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、認定第6号、平成27年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び認定第7号、平成27年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平

成27年度各会計歳入歳出決算について認定を受けようとするものでございます。

決算及び決算説明書には、監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

認定第8号、平成27年度富良野市水道事業会計決算及び認定第9号、平成27年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。

本件は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成27年度の富良野市水道事業会計及び富良野市ワイン事業会計の決算について認定を受けようとするものでございます。

決算書には、監査委員の意見書並びに附属書類を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

本件9件は、さきの議会運営委員長より報告のとおり、精査を要しますので、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中継続審査といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。ただいまお諮りをいたしました特別委員会委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、

大 栗 民 江 君
宇 治 則 幸 君
石 上 孝 雄 君
萩 原 弘 之 君
岡 野 孝 則 君
今 利 一 君
岡 本 俊 君
天 日 公 子 君
日 里 雅 至 君
佐 藤 秀 靖 君
水 間 健 太 君
関 野 常 勝 君
後 藤 英 知 夫 君
本 間 敏 行 君
広 瀬 寛 人 君
黒 岩 岳 雄 君

以上16名の諸君を本職より指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本会議終了後、直ちに決算審査特別委員会をこの場において開催いたします。

日程第15

議案第7号 富良野市空家等の適切な管理に関する条例の制定について

議長(北猛俊君) 日程第15、議案第7号、富良野市空家等の適切な管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

議案第7号、富良野市空家等の適切な管理に関する条例の制定について御説明を申し上げます。

本条例は、空き家等の適切な管理を求めることにより、良好な生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的に、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく規定を明示するとともに、法律に規定のないものについて必要な事項を定めるものでございます。

以下、条例の内容につきまして、条を追って御説明を申し上げます。

第1条は、本条例の目的について、第2条は、定義に関する規定でございます。

第3条は、特定空き家等に関する問題の解決について、民事の手続による解決を妨げないこととする規定でございます。

第4条は、空き家等の所有者等の責務について規定するものでございます。

第5条は、空き家等に関する情報の収集等、市の責務について規定するものでございます。

第6条は、良好な生活環境の確保、適切に管理されていない空き家等の情報提供など、市民等の役割について規定するものでございます。

第7条は、市民等により情報提供等があった場合の実態調査の実施及び必要に応じて、官公署に対し、文書の閲覧や資料の提供について定める規定でございます。

第8条は、法律の規定に基づく立入調査についての規定でございます。

第9条は、基準に該当する空き家等を特定空き家等とする認定についての規定でございます。

第10条は、特定空き家等の所有者等に対し、法律で規定する助言または指導についての規定でございます。

第11条は、前条に規定する助言または指導を行い、な

お、状況が改善されない場合、法律の規定に基づく勧告についての規定でございます。

第12条は、前条に規定する勧告を行い、勧告に係る措置をとらない場合、法律に基づき、当該勧告に係る措置に関する命令及びその手続についての規定でございます。

第13条は、前条に規定する命令を受けた所有者等が必要な措置をとらない場合、法律の規定に基づき、市が行う行政代執行について定める規定でございます。

第14条は、空き家等に関し、緊急に危害等を予防または拡大を防ぐため、市が行う緊急安全措置について定めた規定でございます。

第15条は、空き家等に関して、市と警察やその他関係機関との連携について定めた規定でございます。

第16条は、法の規定に基づき、富良野市空家等対策協議会について定めた規定でございます。

第17条は、委任に関する規定でございます。

なお、条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

本件は、さきの議会運営委員長より報告のとおり、精査を要しますので、経済建設委員会に付託の上、審査いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、経済建設委員会に付託することに決しました。

日程第16

議案第1号から議案第6号、議案第8号(提案説明)

議長(北猛俊君) 日程第16、議案第1号から議案第6号及び議案第8号、以上7件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

議案第1号、平成28年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第6号は、歳入歳出それぞれ2億1,896万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を130億7,170万3,000円にしようとするものと、地方債の補正で追加4件、廃止2件、変更6件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

24ページ、25ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、ふるさと納税を広く募ることに伴う報償費、プログラム使用料等、富良野交通安全協会創立60周年記念誌発行事業補助金、児童扶養手当法の一部改正及び社会保障・税番号制度システム整備に係る住民情報システム修正委託料、公用バスの車両修繕料、演劇工場屋根の施設修繕料、自治総合センターからの間接補助事業で、NPO法人富良野演劇工房が開催する公演に対する地域の芸術環境づくり事業補助金等の追加、事業費の確定による末広コミュニティセンター屋根外壁塗装工事費等の減額、差し引きいたしまして1,524万8,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、介護保険特別会計繰出金、国庫補助の間接補助事業として実施する地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、ふれあいセンターの教養講座の追加に伴う講師謝礼金、暖房用ボイラーの施設修繕料等、2項児童福祉費で、広域入所利用児童数の増に伴う広域入所給付費、子ども・子育て支援制度における僻地保育所及び事業所内保育所に係る地域型保育給付金、過年度精算に伴う子ども子育て支援給付国庫負担金精算返還金及び子ども子育て支援給付道負担金精算返還金等、6,252万6,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、保健センター会議室の間仕切りの施設修繕料、富良野医師会50周年記念誌発行事業補助金、B型肝炎ワクチンの定期接種化に伴う各種予防接種委託料等、2項清掃費で、リサイクルセンターの施設修繕料、419万6,000円の追加でございます。

5款労働費は、1項労働諸費で、旧労働会館の解体に係る廃棄物処理委託料及び旧労働会館解体工事費272万2,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、老節布北進地区の一部地籍調査完了に伴う農地台帳システム修正委託料、道補助の間接事業として実施する畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金、扇山南地区経営体育成基盤整備事業負担金、山部中央第2地区の農地整備事業に係る農業競争力基盤強化特別対策事業負担金、農村環境改善センターの冷泉配管及びバーベキューハウスのトイレ等の施設修繕料等の追加、設計変更に伴う防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金等の減額、差し引きいたしまして1億589万9,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、訪日外国人観光客の2次交通サービスに関する交通サービス調査委託料、中心街活性化センターのプール槽防水補修等の施設修繕料、815万円の追加でございます。

8款土木費は、1項土木管理費で、公園管理用乗用芝刈り機とトラックを更新する器具購入費及び車両購入費、2項道路橋梁費で、道路用地の一部未処理箇所に係る用地確定測量委託料及び用地買収費、東雲通道路改良舗装

事業に係る設計測量調査委託料、東山地区の富田橋等の補修に係る設計測量調査委託料及び一般橋梁補修委託料、3項河川費で、道単価の増に伴う樋門・樋管操作管理委託料、5項住宅費で、公営住宅の施設修繕料等、1,889万7,000円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、山部小学校の特別支援学級新設に伴う器具購入費、2項小学校費で、除排雪業務委託料、3項中学校費で、除排雪業務委託料、5項社会教育費で、本年10月より開設予定の烏沼地区放課後子ども教室に係る講師謝礼金等、132万6,000円の追加でございます。

10款公債費は、1項公債費で、過年度起債分の利率見直しに伴う地方債償還元金と地方債償還利子の振りかえでございます。

11款給与費は、1項給与費で、財源振替でございます。次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、14ページ、15ページでございます。

10款地方特例交付金は、1項地方特例交付金で、交付額の確定に伴い、91万5,000円の追加でございます。

11款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税の交付額の確定に伴い、4,791万4,000円の減額でございます。

13款分担金及び負担金は、1項負担金で、へき地保育所地域型保育給付負担金の追加、へき地保育所負担金の減額、差し引きいたしまして4,807万2,000円の追加でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、子ども子育て支援給付負担金等の追加、2項国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、地方創生加速化交付金、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金等の追加、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の減額、差し引きいたしまして9,093万5,000円の減額でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、子ども子育て支援給付負担金等の追加、2項道補助金は、農業競争力基盤強化特別対策事業補助金、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金、土曜日の教育支援体制構築事業補助金の追加、中山間地域等直接支払推進交付金の減額、3項委託金で、樋門・樋管操作管理委託金の追加、差し引きいたしまして2億3,497万8,000円の追加でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金2,500万円の追加でございます。

20款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金3,965万7,000円の追加でございます。

21款諸収入は、5項雑入で、自治総合センターコミュニティ助成金210万円の追加でございます。

22款市債は、1項市債で、発行可能額の確定による臨時財政対策債の減額、その他11件の事業債につきましては、過疎対策事業債の配分額の確定等による調整で、差し引きいたしまして709万1,000円の追加でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条地方債の補正は、第2表地方債補正に記載のとおり、高齢者配食サービス事業費ほか3件の追加、富良野市社会福祉協議会補助金ほか1件の廃止は、過疎対策事業債の配分額の確定によるもの、臨時財政対策費は、発行可能額の確定に伴う減額、その他5件の事業費につきましては、過疎対策事業債の配分額の確定等による起債額の変更でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第2号、平成28年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ5,428万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を21億858万6,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

3款地域支援事業費は、1項介護予防・生活支援サービス事業費、2目介護予防ケアマネジメント事業費で、総合事業対象者のケアプラン作成件数の減少に伴うケアプラン作成委託料の減額、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費で、介護予防普及啓発事業の介護予防教室の事業数増加に伴う介護予防普及啓発事業交付金及び周知用のチラシ印刷に伴う文具・消耗器材及び印刷代の追加、3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費で、要支援者のケアプラン作成件数の増加に伴うケアプラン作成委託料の追加、差し引きいたしまして293万9,000円の追加でございます。

4款基金積立金は、1項基金積立金、1目介護保険給付費準備基金積立金で、1,849万2,000円の追加でございます。

6款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金、1目償還金及び還付加算金で、前年度の介護給付費国庫負担金等精算償還金3,285万5,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

1款介護保険料は、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料現年度分59万4,000円の追加でございます。

3款国庫支出金は、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金(総合事業)現年度分67万5,000円の追加でございます。

4款支払基金交付金は、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金過年度分及び2目地域支援事業交付金現

年度分の追加で、合わせまして86万7,000円の追加でございます。

5款道支出金は、2項道補助金、1目地域支援事業交付金(総合事業)現年度分33万7,000円の追加でございます。

7款繰入金は、1項他会計繰入金、2目地域支援事業繰入金(総合事業)現年度分、3目地域支援事業繰入金(総合事業以外の地域支援事業)現年度分、4目その他一般会計繰入金及び5目低所得者保険料軽減繰入金過年度分の追加、合わせまして59万円の追加でございます。

8款繰越金は、1項繰越金、1目繰越金で、前年度繰越金5,122万3,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第3号、平成28年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公共下水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ410万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を9億6,933万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

1款下水道費は、1項下水道管理費、5目水処理センター管理費で、平成28年7月に実施した保守点検で汚泥脱水機の駆動軸破損が判明したことによる施設修繕料410万4,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

6款繰越金は、1項繰越金、1目繰越金で、前年度繰越金410万4,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第4号、平成28年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市簡易水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ518万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を1億1,108万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

1款簡易水道費は、1項簡易水道管理費、2目施設管理費で、6月に実施した保守点検で島の下浄水場の電気計装設備に不具合が認められたことによる施設修繕料518万4,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

4款繰越金は、1項繰越金、1目繰越金で、前年度繰越金344万円の追加でございます。

5款諸収入は、3項消費税還付金、1目消費税還付金で、確定申告に伴う消費税還付金174万4,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第5号、平成28年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算第1号は、資本的収入に4,000万円を追加し、収入予定額を1億3,840万円に、資本的支出に4,000万円を追加し、支出予定額を3億2,100万円にするものと、予算第5条に定めた企業債の目的及び限度額に排水設備整備事業費4,000万円を追加するものでございます。

以下、その概要について、資本的支出から御説明を申し上げます。

4ページ、5ページ下段でございます。

1款資本的支出は、1項建設改良費、1目施設整備費で、御料4線配水管布設工事に係る工事請負費4,000万円の追加でございます。

次に、資本的収入について御説明を申し上げます。

同じく、4ページ、5ページ上段でございます。

1款資本的収入は、1項企業債、1目企業債で、4,000万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第6号、平成28年度富良野市ワイン事業会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市ワイン事業会計補正予算第1号は、収益的支出に21万5,000円を追加し、支出予定額を4億1,031万5,000円に、資本的収入に847万1,000円を追加しようとするものでございます。

以下、その概要について、収益的支出から御説明を申し上げます。

4ページ、5ページ上段でございます。

1款ワイン事業費用は、1項管理費用、1目製造場管理費で、植栽面積の確定に基づく原料用ぶどう確保支援事業補助金21万5,000円の追加でございます。

次に、資本的収入について御説明を申し上げます。

同じく、4ページ、5ページ下段でございます。

1款資本的収入は、1項財産売却収入、1目不動産売却収入で、休閒地の売却決定に伴う休閒地売却収入847万1,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第8号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、市内私立幼稚園を子ども・子育て支援新制度への移行を促し、安定的な幼児教育の受け皿づくりとして子育て環境の充実を図ることを目的として、国の定めた利用者負担額（国基準）を準用した現行の1号認定子

供の利用者負担額を、市内私立幼稚園の平均利用者負担額（保育料、入園料、光熱水費支出と施設費用を含む）並みへ引き下げを図り、市内私立幼稚園が新制度への移行に際し、利用者の負担が大きく変わらないよう改正しようとするものでございます。

以下、概要につきまして御説明を申し上げます。

別表第1の改正は、特定教育・保育（教育に限る。）、特別利用教育、特別利用保育又は特別利用地域型保育を受けた場合の利用者負担額の第2の項から第5の項までを改め、市内幼稚園の平均利用者負担額（保育料、入園料、光熱水費、施設費を含む）並みへ引き下げ、1号認定子供の利用者負担額の軽減を図るものでございます。

条例の施行日は、平成29年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） 以上で、本件7件の提案説明を終わります。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

7日から9日までは議案調査のため、10日、11日は休日のため、それぞれ休会であります。

12日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時00分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 9 月 6 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 宇 治 則 幸

署名議員 黒 岩 岳 雄